



彩西支部お知らせ

2017年 12月号

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
彩西支部 支部長 奥富 浩
広報啓発委員会 委員長 三浦 夏枝

■入退会者等会員報告（11月）

事由	ブロック	商号	代表者	所在地
住所変更	狭山	株式会社 第一住宅	浅井 秀樹	〒350-1307 狭山市祇園 23-25
住所変更	飯能	有限会社 シイエヌ企画	新堀 浩司	〒350-1249 日高市高麗川 1-1-1
住所変更	飯能	株式会社 みもりハウス	森 美和子	〒357-0043 飯能市前ヶ貫 237-13
名称変更	入間南	株式会社 ドーエイ 入間事業所	笹原 直樹	〒358-0013 入間市上藤沢 501-11
廃業	入間中央	西久保建設	西久保 清	入間市野田 180-1

【11月末現在 会員数241名】

■支部予定1月

12日（金）理事会
総務財務委員会

■本部予定1月

■宅建業者法定研修会開催報告

11月9日（木）飯能市市民会館にて「宅建業者法定研修会」を開催いたしました。
彩西支部会員147名、他支部会員24名、合計171名の方にご参加いただきました。

1部 不動産取引における宅建業法上の注意事項

講師：埼玉県都市整備部建築安全課 宅建相談・指導担当 主任 久保田昇氏

2部 課徴金を支払った広告失敗事例の解説

講師：（公社）首都圏不動産公正取引協議会 齋藤太郎氏

3部 既存住宅インスペクションなど法改正に伴う実務対応を学ぶ

講師：（一財）不動産適正取引推進機構 調査研究部 部長 小林正典氏

4部 全宅連版重要事項説明書に対応

講師：弁護士 沼口直樹氏

上記、4部構成で研修がありました。今後の業務にお役立ていただけると幸いです。

法令遵守委員会より

■「入間市空き家バンク」媒介に関する協定締結式

平成29年11月13日付けにて、入間市と彩西支部の間で、標記協定を締結いたしました。

また、9月26日に説明会を開催し、ご参加いただいた会員様に協力会員を募ったところ、25社の登録希望がございました。10月19日の理事会で25社すべての協力会員様が承認されました事をご報告させていただきます。入間市の人口増加策に彩西支部も積極的に協力していきたいと考えております。

総務財務委員会より

入間市空き家バンク媒介に関する協定締結式



入間市空き家バンク媒介に関する協定締結式



◆平成30年度 定時総会 及び 交流会 開催のお知らせ◆

平成30年度彩西支部定時総会を「ホテル・ヘリテイジ飯能 sta.」に於いて開催いたします。当日は総会後に交流会も開催いたしますので、多くの会員様のご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。

日 時 : 平成30年2月16日 金曜日 受付 16:00~
総会 16:30~ 交流会 17:30 (予定)

場 所 : ホテル・ヘリテイジ飯能 sta.
飯能市仲町 11-21 西武飯能ステーションビル内

* 総会議案書及び出欠(委任状)ハガキのご案内は、1月に送付させていただきます。
出欠(委任状)ハガキは、2月2日までに必ずご返送ください。

■平成 30 年度 宅地建物取引士法定講習会日程表

講習会場：さいたま市浦和区東高砂 6-15
埼玉宅建 3 階研修ホール

	講習日	彩西支部 受付締切日		講習日	彩西支部 受付締切日
1	平成30年4月11日(水)	2月26日(月)	15	平成30年10月10日(水)	8月27日(月)
2	4月18日(水)	3月5日(水)	16	10月24日(水)	9月10日(月)
3	4月25日(水)	3月12日(月)	17	11月7日(水)	9月21日(金)
4	5月9日(水)	3月26日(月)	18	11月21日(水)	10月5日(金)
5	5月23日(水)	4月9日(月)	19	11月28日(水)	10月15日(月)
6	6月6日(水)	4月20日(金)	20	12月5日(水)	10月22日(月)
7	6月20日(水)	5月7日(月)	21	12月19日(水)	11月5日(月)
8	6月27日(水)	5月14日(月)	22	平成31年1月16日(水)	12月3日(月)
9	7月11日(水)	5月28日(月)	23	1月30日(水)	12月10日(月)
10	7月25日(水)	6月11日(月)	24	2月13日(水)	12月17日(月)
11	8月8日(水)	6月25日(月)	25	2月27日(水)	1月11日(金)
12	8月29日(水)	7月13日(金)	26	3月13日(水)	1月28日(月)
13	9月12日(水)	7月30日(月)	27	3月20日(水)	2月4日(月)
14	9月26日(水)	8月3日(金)	28	3月27日(水)	2月8日(金)

宅建士の皆さん、5年に1度の更新時期が近付いていませんか？ご自身の宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)の有効期間をご確認ください。有効期間満了日の6か月前から受講可能です。

特に業務に従事されている宅地建物取引士の方は、お持ちの宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)の有効期限をご確認された上で、お早目にお申込をお願いします。

各回とも定員になり次第、受付を締め切りとさせていただきます。

- お申込みに必要な物： カラー写真3枚(同一のもの・縦3cm×横2.4cm)
 宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)
 受講料 16,500円
(受講料 12,000円 証交付手数料<埼玉県収入証紙 4,500円>)
 認印

講習申込受付場所：(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 彩西支部 担当：山下

埼玉県狭山市根岸 1-1-1 ☎04-2969-6060

受付時間：午前10時から午後4時まで(休日：水・土日・祝日)

■エコキャップ分別回収活動

業務支援委員会では公益事業の一環として、エコキャップ分別回収活動を青年部と共に活動しております。目的として自然環境保全及び地域環境美化となっておりますが、集まったペットボトルキャップは指定業者に納品しております。

引き続き『エコキャップ分別回収活動』を行っていますので、お手数ではございますが、彩西支部事務局までお持ちいただきますよう、ご協力をお願いします。

業務支援委員会・青年部

◆彩西支部のホームページに御社のホームページをリンクさせてみませんか？◆

事務局では、一般のお客様から「近くの不動産屋さんを紹介して欲しい」と問い合わせがあった時は、「彩西支部のホームページの会員名簿をご覧ください」とご案内しております。彩西支部会員名簿に御社のホームページをリンクする事によって、一般のお客様にすぐにご確認いただけるようになります。また、メールアドレスもリンクできます。

ご希望がございましたら、御社ホームページアドレス・メールアドレスをご記入の上、FAX(04-2969-6075)またはメール(saisei@takuken.or.jp)でご連絡ください。

※すでにご登録いただいている会員様は商号覧が反転(青色)及びメールマークが付いております。

広報啓発委員会より

◆支部事務局より◆

平成29年12月27日(水)～平成30年1月8日(月)まで、年末年始休暇を取らせていただきます。1月9日(火)午前10時より、平常業務となります。

ご不便をお掛けいたしますが、宜しくお願い致します。

